

巻頭
インタビュー

金融経済教育を語る

幅広い視点で金融経済教育や損害保険教育のあり方を探る
巻頭インタビュー「金融経済教育を語る」。シリーズ3回目となる今回は、
神奈川大学の梶ヶ谷穰特任准教授にお話を伺いました。

金融経済教育は「生きる力」を育む学び
細かな内容より原理・原則を理解させ、
教科間や外部との連携も積極的に

「生きる力」を育むために
金融経済教育が必要

戦争や自然災害、景気低迷、
経済格差……。国内外でさまざま
な出来事が頻発している現代。
生徒たちが「生きる力」を育むた

めには、高等学校の家庭科と公
民科の授業で金融経済教育を実
施することが、とても大事なこ
とだと私は考えています。そし
て、経済環境は刻々と変化して
いくので、原理・原則をしっか
り理解させることが重要です。

家庭科は日常に則して
公民科は社会に軸足を
両面から金融経済を学ぶ

ただ、ひと口に金融経済教育
といっても、家庭科と公民科で
は、教えること、教える視点が



神奈川大学 法学部 特任准教授
梶ヶ谷 穰氏

●かじがや・ゆたか
神奈川県立厚木高校、同厚木南
高校(現 厚木清南高校)、同海老
名高校等 教諭を経て、2019年
4月より現職。文部科学省 学習
指導要領・解説(高等学校・公民)
専門的作業等協力者、厚生労働
省 社会保障教育に関する調査・
開発等事業 協力者、金融広報中
央委員会(日本銀行)金融経済教
育推進会議委員なども務める。

異なります。

現状、家庭科では、パーソナルファイナンス的な視点で金融や経済のことを家計管理やリスク管理、資産形成といった日常生活に則した事柄から考えていきます。

一方で公民科は、どちらかと言えば、コーポレートファイナンス的、パブリックファイナンス的な視点から経済社会の仕組みに軸足を置いた事柄を教えるのだと私は思っています。例えば、企業が資金をどのように投資したら利益として反映されるかということや、国や地方の財政などの説明を多くしているように感じます。

私は以前、あるテキストに、「あなたはどのような国家を理想としますか？」という設問を入れました。そして、答えを導き出すために、「税金の負担は大きいのが、福祉やサービスが充実している」ほうがいいか、それとも「税金の負担は小さいのが、福祉やサービスなどは充実していない」ほうがいいかを選ばせ



たりしながら、大きな政府と小さな政府のどちらが自分にとって理想の国家かを考えさせるようにしました。

大きな政府は税金などの負担は重くなりますが、国民が困ったときには助ける制度がしっか

りしています。一方の小さな政府は、税金など自分が支払うお金は少なくなりますが、その分、国の役割は限定的です。それは、「国民としては不安が募るばかりだね」ということになりました。

「大きな政府がいい」「小さな政府がいい」「その中間がいい」などの意見が生徒たちから出てきます。このように、公民科は社会からのアプローチになります。一方の家庭科は家計からアプローチします。公民科と家庭科には、このような違いがあると思います。

家庭科と公民科の教科間連携によって生徒たちの理解が進む

とはいえ、生徒たちに身につけてほしいのは、どんなことに直面しても生き抜いていくことができる知識や技術、考える力です。アプローチの方法は少し違いますが、家庭科も公民科もそれは同じです。つまり、金融経済教育においては、家庭科と公民科でやることは、重複していることも多いのです。

現場の先生方は、教えなければいけないことが山ほどある。でも、時間はない。だからこそ、いわゆる教科間連携をして、効率的に授業を進めていくことも、

ときには必要だと私は考えています。実際、家庭科と公民科の先生の間で教科間連携を進める動きも出てきています。家庭科と公民科がセットになって、金融経済という共通のテーマを教えていく。公民科のマクロ的な視点と家庭科のミクロ的な視点があく調和することで、授業が効率的になるだけでなく、生徒たちにとって各科の学びが自分ごとになり、理解がより進むと私は思っています。

民間保険に関しては 理念や役割、機能など 全体像を理解させる

2022年4月にスタートした家庭科の新学習指導要領では、金融商品のことも取り上げるようになりましたが、金融商品についてはあまり細かな内容には言及せずに、例えば、資産形成に関連して株式投資や公社債な

どを説明する程度でよいと私は考えています。

保険についてもそうです。生命保険や損害保険といった民間保険の理念や目的、役割、機能といったところを教える。保険商品の具体的な内容を教えるというよりも、保険の全体像を理解させる。例えば、大数の法則や公平の原則、あるいは「貯蓄は三角、保険は四角」などは、保険の概念を教えるときに使えると思います。保険の成り立ちに関する話も「保険は助け合い」ということにつながり、公民科の先生は取り上げたい内容でしょう。

民間保険は、貯蓄だけでは備えられない場合の保障（補償）となるので、保険料を支払う余裕があれば、入っておく必要があります。それは、自分のためだけでなく、社会保障制度の持続性向上にもつながります。自分

のリスクにあわせて保険に入って備えたほうが賢明だということとを、生徒たちに伝えてほしいです。

保険の本質は共助 損得で保険を捉えるのは ナンセンス

公民科の新学習指導要領では、社会保障制度を学ぶときに、貯蓄や民間保険、自助、共助、公助などについても併せて学ぶことになりました。

じつは、これまで高等学校の教科書で保険を取り上げることが、ほとんどありませんでした。それについては、社会保険や社会福祉などを教える大学の先生方から「高等学校の教科書で保険のことに触れなくていいのか」と指摘されてきました。保険の役割や機能、原理・原則を教えていけば、損得だけで保険を捉えることはないはずです。

金融商品や保険など 苦手な分野は 外部の力を借りる

新学習指導要領で新たに入ってきた金融商品や保険に関する知識も、現場の先生にとっては不安材料だと思います。ただ、それについては外部の方の力を借りることで基本的な解決すると私は考えています。例えば私の場合、証券投資や消費者問題については、それぞれの外部の専門家に学校に来てもらい、授業や課外講座をしていたことができました。

こうすることで、先生だけでなく生徒たちの学びも深くなります。外部の専門家の力を借りることは、多くのメリットがあります。さまざまな方々と手携し、より実践的な授業を目指すことも重要だと私は思っています。